

産業建設委員会の附帯決議の取組状況について

飯田市上下水道局

1 附帯決議事項

- 1 条例の施行にあたっては、物価高騰をはじめとした社会情勢の現状に鑑み、負担軽減措置を検討すること。
- 2 安全安心な水道水の供給を継続させるためにも、建設改良計画を着実に推進すること。
- 3 今後、水道料金の改定を行う場合は、有利な起債の活用や建設改良費の圧縮に向けた検討を十分に行った上で料金改定率を定められたい。
- 4 水道事業の現状（施設整備の必要性等）を市民の皆さんに理解していただくための広報活動をしっかり行われたい。

2 附帯決議の取組状況

- 1 条例の施行にあたっては、物価高騰をはじめとした社会情勢の現状に鑑み、負担軽減措置を検討すること。

庁内全体での検討の結果、長引く物価高騰の負担軽減と合わせて、全世帯に今回の物価高騰対策生活支援金を交付する措置を行う。

- 2 安全安心な水道水の供給を継続させるためにも、建設改良計画を着実に推進すること。

24年間の長期にわたる建設改良計画を着実にやり遂げることが、市としての責任であると考えている。

「水道施設更新に係る基本方針」に基づく評価を毎年行い、3年ごとに見直すとしている経営戦略の中で、建設改良計画に関して日常の点検調査や最新の劣化度調査に基づく更新の優先順位の見直しを行いながら、適切な事業費を見込み平準化を図りながら計画的に実施していく。

施設（配水池、管路等）の基本設計や詳細設計において、適切な位置、構造、設備等、建設改良費の圧縮に向けた検討を行い事業費の削減に努める。

- 3 今後、水道料金の改定を行う場合は、有利な起債の活用や建設改良費の圧縮に向けた検討を十分に行った上で料金改定率を定められたい。

経営戦略の中心は「投資・財政計画」であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画で成り立っている。投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画となることから、3年ごとに見直しを行う。

令和6年4月から水道行政を所管する国の省庁が厚生労働省から国土交通省となることもあり、補助金や企業債の借り入れに対する交付税措置などの情報を収集し、該当する補助等があれば積極的に申請していく。

4 水道事業の現状（施設整備の必要性等）を市民の皆さんに理解していただくための広報活動をしっかり行われたい。

(1) これまでの取り組み

- ア 20地区で開催された市長と語るまちづくり懇談会での説明
水道施設の現状を知っていただくため市長から説明（寄せられた意見等22件）
- イ 飯田市公式Webサイトでの公開
 - (ア) 上下水道事業運営審議会での審議経過及び答申内容（随時）
 - (イ) 水道料金の改定の経過（7月～ ページ I D : 0107558）
 - (ウ) 改定後の料金（7月～ページ I D : 0107557）
 - (エ) 使用水量の入力により新旧料金が比較できるコンテンツ（10月～ページ I D : 0107557）
 - (オ) 20地区で開催された市長と語るまちづくり懇談会でいただいた意見等を回答と合わせて公開
- ウ 料金改定チラシの配布
 - (ア) お客様センターと各自治振興センター窓口に料金改定チラシを配置（9月～）
 - (イ) 全水道使用者に対して、料金改定チラシを配布（9月・10月の検針時）
 - (ウ) 「使用水量等のお知らせ（検針票）」の通信欄で周知
- エ 市内大型商業施設のデジタルサイネージにて料金改定案内を掲示（9月～）
- オ 水道施設を広く知っていただく取り組みとして水道施設見学会を実施（10月15日）参加者12名。
- カ 広報いいだ11月号に「水道料金改定について」掲載

(2) これからの取り組み

- ア 2月、3月の検針時に、水道料金早見表を掲載したチラシを全水道使用者に対して配布を予定している。
- イ 外国人向けに、英語、中国語、ポルトガル語のチラシを作成し、お客様センター、各自治振興センター等窓口に配置し、Webサイトへの掲載を予定している。
- ウ 水道事業の現状についての動画を作成しYouTubeに掲載する計画である。